

交渉情報	NO.53	日本郵便信越支社 要員集配部
JP労組信越地方本部	2018年11月7日	添付資料:1枚

飯田局における雇用促進暫定手当の導入について

日本郵便信越支社要員集配部は、本日（11月7日）「飯田局における雇用促進暫定手当の導入」について地方本部に説明してきました。

飯田郵便局（龍江集配センター）では要員不足が続いており、全戸配布ハガキやWEB等での募集を行ってきましたが、必要な要員が確保できないため、雇用促進暫定手当を導入し、要員確保につとめるとしています。

詳細については、支社資料を参照願います。

1. 承認期間

2018年11月7日（水）から2019年3月31日（日）まで

2. 雇用促進暫定手当導入部および手当額

局名		担務	雇用単価（単位：円）		
			基本賃金	手当	計
飯田局	龍江集配センター	通集配/混合	930	70	1,000

3. 要員不足状況等

(1) 不足数（10月12日現在）

局名		不足人数（単位：人）	備考
飯田局	龍江集配センター	2	

(2) 募集活動実施状況

- ・ハローワーク
- ・社員からの紹介
- ・募集はがき（全戸配布）

- ・ 郵便HP (W e b 掲載)
- ・ 天職市場 (W e b 掲載)
- ・ i n d e e d (W e b 掲載)

地本は支社に対し、本施策によっても要員が確保できない場合は、手当の増額や延長、所属長加算についても検討することを求めました。

【労使対応】 単局窓口 (飯田局)